

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月 8日 更新

事務事業名		後期高齢者医療運営事務			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	2	福祉の健全		所属部	健康福祉部	課長名	中嶋 繁之
	施策	6	健康づくりの推進		所属課	健康ほけん課	担当者名	射場 絵史
	業務分野	24	保険医療制度の健全な運営		所属班	保険年金班	(内線)	1196
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	高齢者の医療の確保に関する法律
		後期	1	1	1	11239 他		
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	○平成20年4月「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が開始され、運営主体(保険者)として県下全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が設立された。また、市には後期高齢者医療特別会計が設けられた。(法律第47条~49条) ○市は、保険料を徴収し、広域連合に納付しなければならない。(法律第104条・105条、規約第17条) ○市は、(1)被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 (2)被保険者証及び資格証明書の引渡し、返還の受付 (3)医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し (4)保険料に関する申請の受付 (5)その他の付随する事務 を行うこととされている。(規約第4条) ※保険料率は2年ごとに改定される。R6・7年度：均等割額58,000円、所得割率10.98%※R6年度激変緩和措置有 (22・23年度：均等割額47,000円、所得割率9.03%) (24・25年度：均等割額47,900円、所得割率9.26%) (26・27年度：均等割額47,900円、所得割率9.26%) (28・29年度：均等割額47,900円、所得割率9.26%) (30・31年度：均等割額47,900円、所得割率9.26%) (R2・3年度：均等割額50,600円、所得割率9.95%) (R4・5年度：均等割額54,000円、所得割率10.26%) (R6・7年度：均等割額58,000円、所得割率10.98%※R6年度激変緩和措置有)
【業務の流れ】	規約4条の事務) ○被保険者の加入・脱退・資格変更の申請(届出)の受付 ○資格確認書(資格証明書)の交付・返還の受付 ○医療給付に関する申請(届出)の受付・システム入力・広域連合への進達 [規約17条の事務) ○保険料の徴収(納入通知書送付、収納業務) ○広域連合への保険料負担金、保険基盤安定負担金の納付
【主な予算費目】	需用費、役務費、負担金補助及び交付金(負担金)、償還金利子及び割引料

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

被保険者の資格手続、資格確認書の手続、医療給付の手続、保険料負担金の納付、保険基盤安定負担金の納付、保険料の徴収(納入決定通知書の送付、納付書送付、督促状送付、納付催告・相談、臨戸訪問、滞納整理)、過誤納金還付手続きを行った

②7年度計画(次年度に計画している主要内容)

前年度と同じ

③予算の主な増減の理由

被保険者数の増による負担金の増

成果指標

ア
イ
ウ

(単位)

データ取得方法

% 滞納繰越分を含む

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	ア %	99.5	99.5	99.5	99.6	99.5	99.5	99.5	0
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	612,585	642,398	731,072	772,204	810,937	810,937	810,937
	繰入金	千円	157,529	164,557	188,949	183,339	189,372	189,372	189,372
	一般財源	千円			54	54	54	54	54
(A) 事業費計	千円	770,114	806,955	920,075	955,543	1,000,363	1,000,363	1,000,363	

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

全課員による収納対策を強化しなければならない。市税等の滞納者が年齢到達により被保険者となってきており滞納額は増加している。市税や他の料金部門と連携して収納業務にあたなければならない。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)